



【令和2年7月】

地域安全ニュース

〔発行者〕 山鹿警察署生活安全係、山鹿地区防犯協会
(Tel.0968-44-0110)



架空料金請求詐欺発生！

「電子マネーカードの番号を教えろ」は「詐欺」です！

6月29日、山鹿市居住の住民に対し、ショートメールが届き、記載された電話番号に架けたところ
「インターネット利用料金が未納である」
「今日中に支払わなければ裁判になる」
「フリペイドカードを購入して番号を教えろ」
等と指示され、コンビニへ誘導され、指示通りにカードを購入し、相手にID(カード番号)を教え、お金を騙し取られた詐欺事案が発生しました。

相手にカードの番号を教えることは、相手にカードの金額を渡すことと同じです！

重要



こんな言葉は詐欺を疑いましょう！

- ☹️ 料金が未納です。
- ☹️ 有料動画の閲覧履歴があります。
- ☹️ 裁判にします。
- ☹️ 芸能人に会えます。
- ☹️ ○○に当選しました。

少しでもおかしいと思ったら、番号を教える前に、山鹿警察署へご相談ください。